

第2章 学習評価に関する本県の実態

教科の学習指導における評価がどのように実施されているのか、また、その課題は何かについて、県下 30 校の中学校を対象に、質問紙法による調査を実施し、本県の実態を把握、分析、考察した。

調査内容としては、基礎・基本の定着を図るための工夫、評価に関する研修会の実施状況、評価規準の作成状況と評価の方法、評価についての保護者への説明、評価に関し各学校の抱えている課題である。

調査結果を分析した結果、考察されることとしては、基礎・基本の定着を図るため様々な取組が行われているが、取組の中心は指導形態の工夫であること、評価に関する研修会はよく実施されているが、内容は評価の総括が中心である。評価を指導に生かすことについての研修を深める必要があること、評価規準を活用した評価は行われているが、評価規準をいかにして自校化するかということ、評定算出のための評価から、「おおむね満足できる」状況にない生徒への手だてなどを工夫して指導に生かす評価である必要があるということ、評価についての保護者への説明する場の確保に努めているが、内容について工夫する必要があること、などが明らかになった。

また、調査結果に基づく課題としては、評価方法等についての教職員間の共通理解を目指した研修の在り方、各学校の実態に応じた独自の評価規準作成や、指導計画に評価を位置付けた授業の構想の必要性、説明責任に耐え得る客観的な評価の在り方、指導と評価の一体化した授業像をもつ必要性、評価記録の活用の仕方、などが挙げられた。

1 実態調査の概要

(1) 調査目的

新学習指導要領実施の下で、教科の学習指導における評価が各学校においてどのように実施されているのか、また、その課題等は何かについて把握する。

(2) 調査内容

- ア 基礎・基本の定着を図るための工夫
- イ 評価に関する研修会
- ウ 評価規準
- エ 評価方法
- オ 評価についての保護者への説明
- カ 評価に関する課題

(3) 調査対象と期間

ア 調査対象

地域や学校規模に偏りがないように配慮して、抽出した中学校30校(回収率100%)

イ 調査期間

平成15年1月6日～1月10日

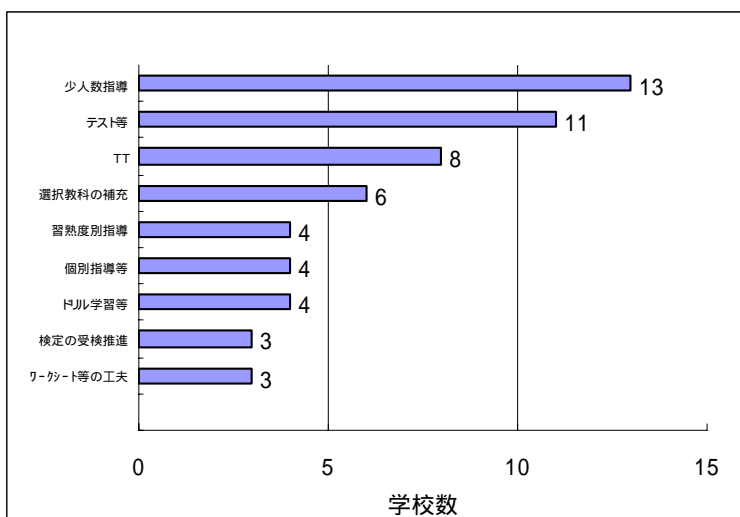
(4) 調査方法

質問紙法(選択式，一部記述)

2 実態調査の結果

(1) 基礎・基本の定着を図るための工夫について

授業において基礎・基本の定着を図るため、あなたの学校では、実際にどのような工夫をしていますか。(複数回答)

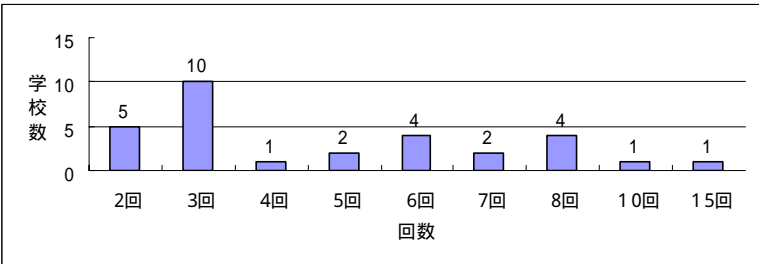


基礎・基本の定着を図るための工夫として、少人数指導やテスト等(小テスト・単元テスト・確認テストなど)、TTの実施が挙げられている。

以下、選択教科の補充コースを開設したり、習熟度別指導、個別指導・添削指導、ドリル学習・反復練習等を実施していることが分かった。各学校において、指導形態等を中心に基礎・基本の定着を図るための多様な工夫がみられる。

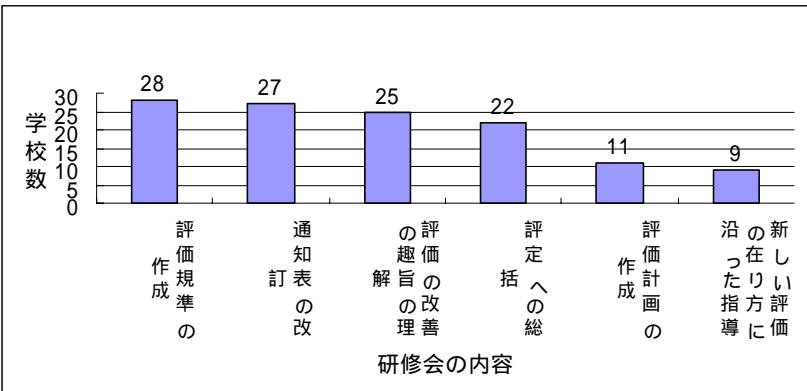
(2) 今年度の評価に関する研修会について

評価に関する研修会をどの程度実施しましたか。(予定も含めて)



研修会の回数は、最多で15回が1校、最少で2回が5校、3回の学校が最も多く10校であった。全体の約83%の学校が3回以上実施しており、方法としては、28校が校内研修会で、18校が教科部会で行っていた。

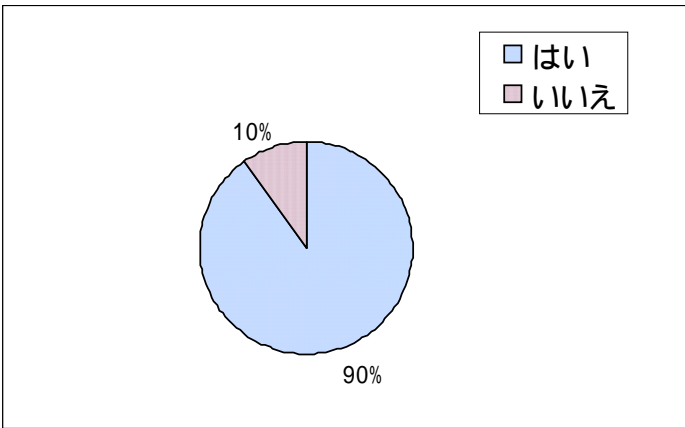
その内容はどのようなものでしたか。また、それぞれについての回数もお答えください。(複数回答)



研修会の内容については、「評価規準の作成について」が28校で最も多く、次に「通知表の改訂について」が27校と多かった。しかし、「新しい評価の在り方に沿った指導について」は9校と少なく、次に「評価計画の作成について」も11校と少なかった。

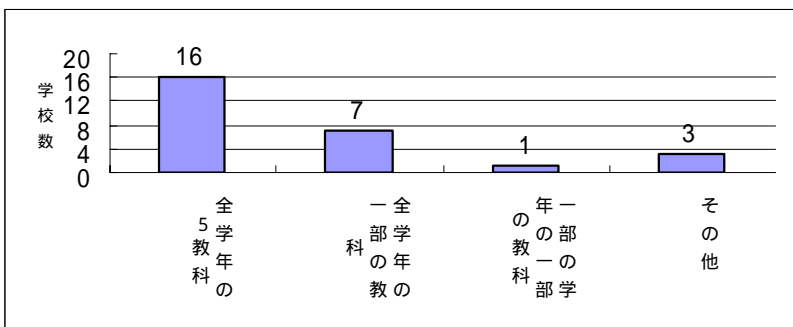
(3) 評価規準について

評価規準を用いた評価を行っていますか。



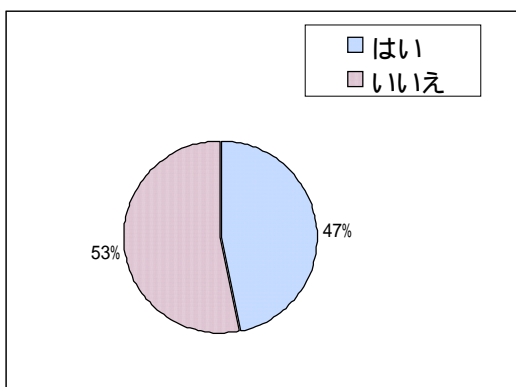
「はい」と答えた学校が27校あり、「いいえ」と答えた学校が3校あった。「いいえ」と答えた学校も現在作成中、または検討中と答えていた。

具体的にどのように行っていますか。



具体的にどのように行ったかは、全学年の5教科(国語,社会,数学,理科,英語)で行っているが最も多く16校であった。全学年の一部の教科で行っているが7校であった。約半分の学校が全学年の5教科で行っている。

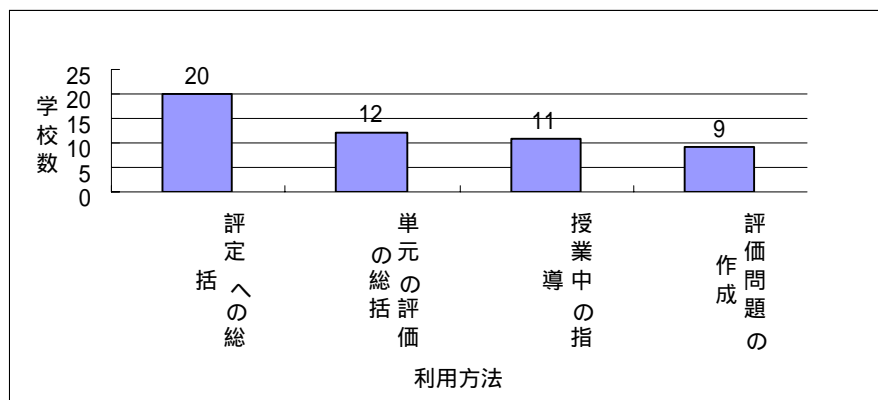
評価規準は校内独自で作成したものですか。



14校が「はい」と答え、評価規準を校内独自に作成している。その際、「国立教育政策研究所の作成した資料」、「教科書会社や出版社等が作成した資料」を参考にした学校が最も多く、それぞれ12校であった。

また、「いいえ」と答えた学校が16校で、そうした学校では、国立教育政策研究所で作成された評価規準を用いている学校が最も多く13校であった。次に教科書会社や出版社等で作成された評価規準を用いている学校が多く10校であった。

評価規準を主にどのように活用していますか。二つ以内でお答えください。



評価規準の活用方法については、「評定への総括の際に利用している」学校が20校と最も多かった。次に「単元の評価の総括に利用している」学校が12校と多かった。総括に利用している学校が多い。

評価規準に照らして「おおむね満足できる」状況にない生徒に対しては、授業中及び授業外にどのような対応をしていますか。(自由記述)

授業中、「おおむね満足できる」状況にない生徒に対しての指導については、すべての学校が個別指導で対応している。個別指導の内容を見ると、習熟の程度に応じた指導や少人数指導やTTによる学習形態の工夫を図ることにより、授業中の個別指導を徹底させている学校が10校で最も多い。次いで授業中の机間指導による個別指導が8校となっている。

授業外においても、授業中同様に個別指導で対応している。中でも、放課後等を利用したプリントによる補充指導や個別指導が16校で最も多い。その他、宅習内容の工夫による個別指導(3校)や習熟度別問題の配布(1校)等であった。

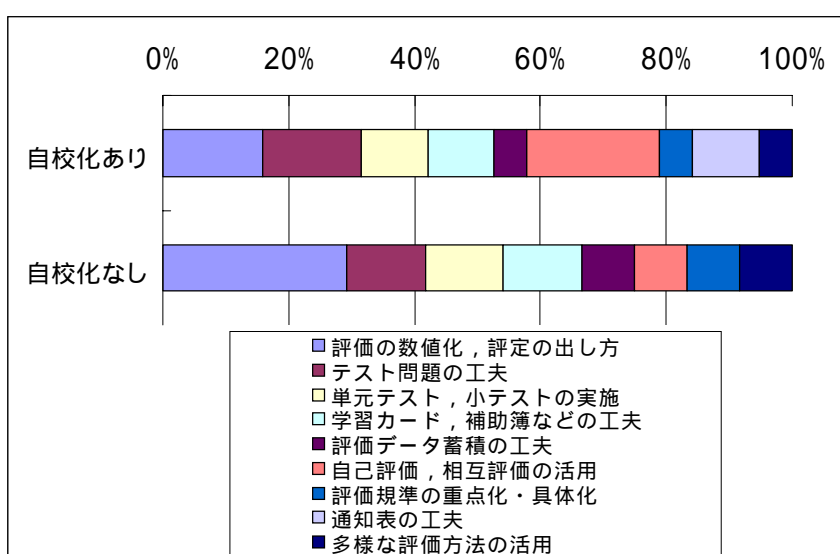
評価規準に照らして「おおむね満足できる」状況にある生徒に対しては、更に伸ばすため授業中及び授業外にどのような対応をしていますか。(自由記述)

授業中は、発展的な学習課題を与えたり、副教材の活用を図ったりしている学校が13校ある。また、習熟の程度に応じた少人数指導やコース別学習を実施している学校が7校ある。授業外においては、生徒の実態に応じた宅習課題を与えるようにしている学校が7校、放課後等の時間を活用している学校が7校ある。その他、検定試験への取組や問題集等の活用を行っている学校がそれぞれ2校ある。

授業中、授業外に個別指導の充実を図っている学校が多い。

(4) 評価方法の工夫や課題について

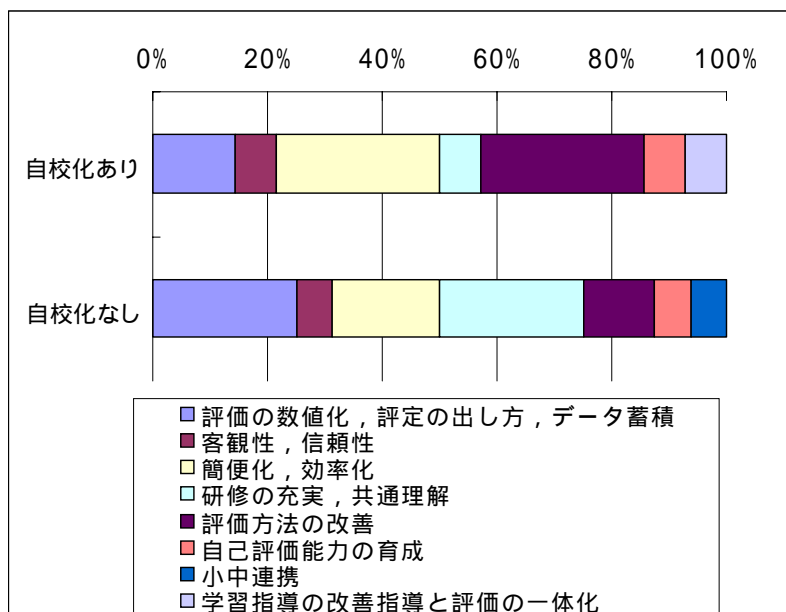
評価規準の自校化の有無による評価方法の工夫(自由記述)



評価規準を校内独自で作成した学校(自校化あり)と校内独自で作成していない学校(自校化なし)の評価方法については、違いが見える。一つは、「評価の数値化や評定の出し方」について、あと一つは、「自己評価・相互評価の活用」についての項目である。自校化している学校では、自己評価・相互評価の活用など指導場で評価方法を工夫している。

自校化していない学校では、評価の数値化や評定の出し方などについて工夫している。

評価規準の自校化の有無による評価方法の課題（自由記述）



評価方法についての課題では、違いが見られるところが4項目ある。自校化している学校に多い課題は、「評価方法の改善や、簡便化、効率化」であり、指導に関する課題である。自校化していない学校に多い課題は、「評価の数値化、評定の出し方、データ蓄積」、「研修の充実、共通理解」であり、評価の総括に関する課題である。

(5) 評価についての保護者への説明について

保護者等への説明を実施していますか。

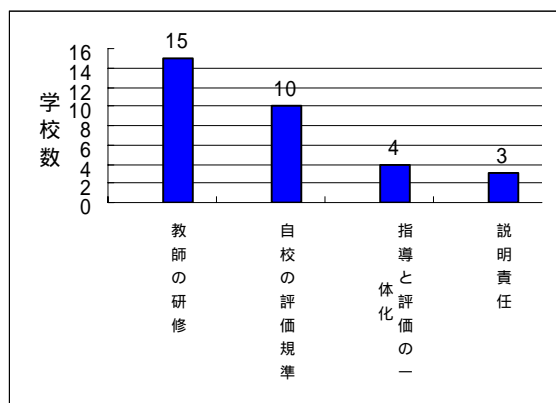
「はい」と答えた学校が29校でほとんどの学校が説明を実施していた。説明の方法としては、「学年・学級PTA」で行っている学校が22校と最も多かった。次に「広報紙」で行っている学校が18校で多かった。

ではいと回答した学校のみお答えください。
説明内容は主にどのようなものですか。

絶対評価と相対評価との相違についてや、具体的な評価方法について説明している学校（30校中23校）が多かった。その他、絶対評価を用いた通知表の見方や高校入試における絶対評価の扱われ方等について説明しており、保護者が必要とするような事柄について情報を提供している。

(6) 評価に関する課題等について

評価に関する課題等がありましたら、お書きください。（自由記述）



評価方法等についての教師の共通理解を目指した評価に関する教師の研修の充実、学校の実態に即した独自の適切な評価規準の作成を挙げている学校が多い。その他、指導と評価の一体化や説明責任に耐え得る評価の在り方、評価や評定の算定システムの確立なども挙がっており、取り組むべき課題がいろいろある。

3 実態調査結果の考察

学習指導と評価に関する実態調査の結果を基に、各質問ごとに考察をまとめたものは、以下のとおりである。

- (1) 基礎・基本の定着を図るために、各学校では指導形態の工夫など、様々な取組がなされていることが分かった。今後は、指導形態の工夫やワークシート、確認テストなどを指導にどう生かしていくかについて工夫改善を進めていく必要がある。
- (2) 評価に関する研修会については、各学校ともよく行われているという結果が出たものの、研修の具体的な内容を見ると、評定への総括に関するものや通知表の改訂に関するものが多い。このことは、評価の総括に注目が集まったためと思われる。しかし、評価の本来の意義を鑑みると、新しい評価の在り方に沿った指導についての研修を深めることが必要であると思われる。
- (3) 評価規準を用いた評価については、約 90 %の学校で実施されており、残りの学校についても現在評価規準の作成中であった。しかし、全学年5教科で評価を行っている学校は全体の約半数に止まっており、必ずしも全学年全ての教科で評価規準を基に評価を行っているわけではないことが分かった。

評価規準の作成については、各学校の実情に応じて独自の規準を作成する必要性が叫ばれているが、実際に独自の規準を作成した学校は全体の約半数であった。その際、学習指導要領を基に作成された国立教育政策研究所の参考資料や、出版社が作成した資料を活用しながら評価規準を作成していることが分かった。しかし、残りの半数の学校は、国立教育政策研究所の参考資料や出版社が作成した資料をそのまま利用していた。

評価規準の活用については、形成的評価の考え方の下で授業中の指導に生かしている学校よりも、評定への総括や単元の総括等、総括的評価の考え方の下で活用している学校が多かった。しかし、「おおむね満足できる」状況にない生徒、「おおむね満足できる」状況にある生徒に対する対応については、各学校、学習形態を工夫したり課題の与え方を工夫したりして、個別に指導していることが分かった。このようなことは、今後、意図的・計画的に評価を取り入れていくと、それらの取組は一層充実していくと思われる。

また、実際に評価規準を用いて評価する際の課題としては、毎時間の評価につながる指導と評価の計画作成方法について、国立教育政策研究所や教科書会社等の作成した評価規準をいかにして自校化するかについて、実際の授業場面で評価規準を用いた評価をどのように取り入れていくかについて、評定や評価問題作成以外に評価規準を活用する教師が少ないことについて、など、各学校の煩悶^{もん}がうかがえるものが多かった。

- (4) 評価の方法の工夫としては、観点別評価を評定に総括する工夫に腐心している学校が多かった。やはり、評定が目標に準拠した評価に変わったために、評定算出に対する工夫が優先されたものと見られる。しかし、評価本来の指導と評価の一体化といった機能と役割を考えると、学校独自の評価規準作成の下、授業中の評価方法の工夫、授業後の「おおむね満足できる」状況に到達していない生徒への手だてを計画的に行っていく必要があると

思われる。

また、自校化している学校とそうでない学校の評価の工夫や課題に違いがあることも明らかになった。評価規準を自校化している学校では、具体的な評価規準を作る際に、自校の児童生徒の姿を想定するため、その過程で教師間の共通理解が図られ、指導場面での活用について課題意識をもつようになるのではないかと考える。

- (5) 評価についての保護者への説明については、PTAなどで保護者を前に直接説明している学校と、広報紙等で間接的に説明している学校と半々であるが、ほとんどの学校で説明責任を果たそうとしていることが分かった。また説明内容は、相対評価から目標に準拠した評価へと変わったことで、評価方法や通知表、学習指導にどのような変化が生じるかについての説明がなされていることがうかがえる。今後はこのような説明責任を果たす場を更に増やし、評価に対する学校の方向性を示したり、指導の中で評価がいかに生かされていくかを説明したりすることが大切であると思われる。
- (6) 各学校の評価に関する課題等については、評価方法等についての教師の共通理解を目指した研修の在り方、各学校の実態に応じた独自の評価規準を作成する必要性、説明責任に耐え得る客観的な評価の在り方、指導と評価の一体化により基礎・基本を定着させる必要性、などが挙げられた。

以上のようなことを踏まえて、次章では、「1 中学校における評価の在り方」「2 目標に準拠した評価の進め方」「3 指導と評価の一体化の工夫」「4 評価の客観性と信頼性を高める工夫」について述べるとともに、第4章では、各教科の実践例を挙げながら、評価の具体的な活用の仕方について述べることにする。